

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2019-170588(P2019-170588A)

【公開日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-041

【出願番号】特願2018-61086(P2018-61086)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月11日(2021.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を実行可能な遊技機であって、

予告演出を実行可能な予告演出手段と、

可変表示に対応する特定表示を行う特定表示手段と、を備え、

前記特定表示の表示態様は、通常態様と、該通常態様とは異なる所定態様と、該通常態様および該所定態様とは異なる特定態様と、を含み、

前記特定表示の表示態様が前記所定態様である場合よりも、前記特定表示の表示態様が前記特定態様である場合の方が、遊技者にとって有利な有利状態に制御される期待度が高く、

前記特定表示の表示態様を変化させるパターンとして、第1パターンと、該第1パターンとは異なる第2パターンと、があり、

前記第1パターンは、変化後の表示態様の特定表示と共に通する共通演出要素が用いられている予告演出の実行が一旦停止し、該予告演出に対応する所定表示と、前記通常態様の特定表示と、の双方が拡大して並べて表示され、該共通演出要素を該所定表示から該特定表示へと移行させる態様により、該特定表示の表示態様を変化させるパターンであり、

前記第1パターンを実行するときに、前記共通演出要素を移行させている旨を示唆する示唆表示を行い、

前記特定表示の表示態様を前記通常態様から前記所定態様に変化させる場合に、前記第1パターンは実行されず、前記第2パターンは実行可能であり、

前記特定表示の表示態様を前記通常態様から前記特定態様に変化させる場合に、前記第1パターンおよび前記第2パターンのいずれも実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

手段Aの遊技機は、可変表示を実行可能な遊技機であって、遊技を実行可能な遊技機で

あって、

予告演出を実行可能な予告演出手段と、

可変表示に対応する特定表示を行う特定表示手段と、を備え、

前記特定表示の表示態様は、通常態様と、該通常態様とは異なる所定態様と、該通常態様および該所定態様とは異なる特定態様と、を含み、

前記特定表示の表示態様が前記所定態様である場合よりも、前記特定表示の表示態様が前記特定態様である場合の方が、遊技者にとって有利な有利状態に制御される期待度が高
く、

前記特定表示の表示態様を変化させるパターンとして、第1パターンと、該第1パター
ンとは異なる第2パターンと、があり、

前記第1パターンは、変化後の表示態様の特定表示と共通する共通演出要素が用いられ
ている予告演出の実行が一旦停止し、該予告演出に対応する所定表示と、前記通常態様の
特定表示と、の双方が拡大して並べて表示され、該共通演出要素を該所定表示から該特定
表示へと移行させる態様により、該特定表示の表示態様を変化させるパターンであり、

前記第1パターンを実行するときに、前記共通演出要素を移行させている旨を示唆する
示唆表示を行い、

前記特定表示の表示態様を前記通常態様から前記所定態様に変化させる場合に、前記第
1パターンは実行されず、前記第2パターンは実行可能であり、

前記特定表示の表示態様を前記通常態様から前記特定態様に変化させる場合に、前記第
1パターンおよび前記第2パターンのいずれも実行可能である、

ことを特徴とする。

さらに、前記課題を解決するために、本発明の手段1の遊技機は、遊技を実行可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、予告種別が異なる複数の予告演出（例えばステップアップ予告や保留表示予告、アクティブ表示予告など）を実行可能な予告演出手段（例えばステップ126AKS033、126AKS039の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、前記予告演出に関する特殊示唆演出を実行可能な特殊示唆演出手段（例えばステップ126AKS035を実行する演出制御用CPU120など）とを備え、前記予告演出手段は、前記予告種別のうち第1予告種別の第1予告演出（例えばステップアップ予告など）を、前記予告種別のうち第2予告種別の第2予告演出（例えば保留表示予告やアクティブ表示予告など）と共に特定演出要素（例えば表示色が赤色または金色など）を用いて実行可能であり、前記特殊示唆演出手段は、前記特殊示唆演出として、前記特定演出要素を用いて前記第1予告演出が実行された場合に、該特定演出要素を用いて前記第2予告演出が実行されることを、遊技者に認識容易な演出態様により示唆可能である（例えば表示例126AKX1を参照）。

このような構成によれば、適切な演出を実行することで遊技興趣を向上させることができる。